

JR東海労

4WD

大阪第一・二運輸所分会

No.58

2017年11月21日

貴方は御存知ですか？

年休理由編

皆さん!!

貴方は、年休請求（年休時季指定）する場合、事由欄に請求理由を何気無しに記載していませんか？

就業規則第条76条には、『毎月20日までに翌月分の年休使用日を、年次有給休暇申込簿に所定事項を記入のうえ、会社に届け出ることとする。』と定められているだけで、年休請求時に理由を記載するようにはなっていません。

又、労働基準法の第39条の4項には、『使用者は、有給休暇を労働者の請求する時季に与えなければならない。』と定められているだけで、『年休時季指定の理由については、定めてありません。』

よって、私たちは、プライバシー保護、就業規則並びに、労働基準法の観点からして、年休請求簿の事由欄に理由を書く必要は無い事を、全乗務員に訴えます!!

以下が、11月14日開催された業務委員会での、会社と組合とのやり取りです。

- 組合 「年休申請簿の事由欄に、理由を書かせる必要があるのか？」
- 会社 「特にありません。」
- 組合 「書かなくても良いのか？」
- 会社 「はい、そうです。」
- 組合 「白紙で良いのか？」
- 会社 「はい。」
- 組合 「確認する。」

会社は、即刻、年休請求簿の事由欄を削除すべきである□